

21世紀につなぐ 平和の懸け橋に

組合掲示板に必ずはりだし、後は資料として保存して下さい。

「反戦平和」「反基地」「脱原発」を運動の三本柱に 石川県平和運動センターが発足!

旧石川県評、県評センター、連帯労組会議と長年にわたって大切に受け継がれてきた平和・人権・環境をテーマとする諸活動に引き続き取り組む運動体として、「石川県平和運動センター」(略称、平和センター)が正式に発足した。

新組織・平和センターは、政治活動とりわけ選挙活動の連合への一元化実現にもなう形で同分野から原則的に撤退し、純粋に平和運動だけに取り組む組織に移行するための措置として発足した。

さる九月二十九日に開いた「石川県連帯労組会議第六回定期(移行)総会」では、はじめに主催者を代表して細井満夫議長が「あり方検討委員会の答申内容を踏まえ、本日をもって新組織に移行することを提案するが、例え名称がどのように変わろうとも、諸先輩から引き継いだ精神や運動をこれから

も大切にしていきたい」と挨拶。続いて、平和センターへの組織移行問題を中心とした議案を満場一致で採択したあと、ただちに「石川県平和センター第一回定期総会」に切り替え、「反戦平和」「反基地」「脱原発」を運動の三本柱と位置付けて取り組みを一層強化するなどとした活動方針を決定した。



季節はずれの旗開き!



石川県平和運動センター新役員の皆さん

- また、総会終了後には「設立(移行)記念レセプション」を開催。平和のシンボルである鳩をあしらった平和センター旗を披露するとともに、アンサンブルデルフロールによるクラシック演奏で、おごそかな中にも平和運動の高揚に向けた力強い決意をお互いに固め合った。
- なお、総会で選出された役員は次の皆さん。
- 石川県平和運動センター二〇〇〇年度役員**
- 代表 表 細井 満夫 (通 労 協)
 - 副代表 表 野村 昇司 (自 治 労)
 - 池田 茂雅 (県 教 組)
 - 川口 昭一 (全 国 一 般)
 - 嶋垣 利春 (北 鉄)
 - 事務局 長 富瀬 永 (専 従)
 - 運営委員 神戸 一朗 (高 教 組)
 - 和夫 (全 通)

- 吉川 裕之 (全 農 林)
- 南 外吉 (全自交ハイタク)
- 中西 一哉 (印刷 労 連)
- 大浦 邦雄 (全 た ば こ)
- 瀬端 彰 (雇 用 労)
- 和布浦一弘 (金 沢 単 組 協)
- 岩田 善和 (小松能美単組協)
- 山崎 時春 (七尾鹿島単組協)
- 山本 信吾 (北 陸 交 通)
- 沖村扶美子 (高 教 組)



力強い激励をいただいた来賓の皆さん

インフォメーション
**「証言・南京大虐殺」
幸存者とビデオによる証言集会**

とき 十二月八日(金)午後六時三十分より
ところ 石川県教育会館三階大ホール
詳細は同封したチラシをご参照下さい



今が最大の 踏ん張り時!

事務局長 富瀬 永

歴史を否定し真実をねじ曲げる歴史教科書の改悪問題、奉仕活動の義務付け(自衛隊以外に受入れ先はない!)に象徴されるように極めて問題の多い教育改革国民会議による中間報告の内容、神の国・国体・第三国といった森首相による一連の問題発言の数々、一部の野党を巻き込んだ憲法改正の大合唱、さらには事実上の治安出動訓練であった東京におけるビッグレスキュー二の開催、周辺事態法に対応するための初の大規模な訓練である日米共同統合演習の実施、そして石川県における大東亜聖戦大碑の建立や、珠洲における立地可能性調査の再開に向けた策動など、平和を脅かす課題をあげればそれこそ枚挙にいとまがないという今日の情勢だが、この事は裏を返して言えば、平和運動を進めてきた側の取り組みが年々弱体化してきているという現実をはからずも証明したことに他ならないわけで、そんな意味ではまさに私たちの存在価値あるいは役割が根底から問われる時代に突入したことを、まずは私たちが自身が強く再認識することが大切だと思う。

記念すべき第一号の「クローズアップ」。皆さんにとって、そして私自身にとっても耳の痛い内容をあえて書かせていただいたが、今が最大の踏ん張り時であることは間違いのない事実である。

「戦争を起すのは一部の権力者であり、逆に受けて立つのも権力者。しかし、実際に被害を被るのは権力者ではなくて常に弱い立場の国民である...」。竹内伊知さんがおっしゃったこの言葉の意味を噛みしめながら、かけがえのない平和を守る一勢力として精一杯頑張る決意である。正義は必ず勝つことを信じて。

21世紀における私たちの選択、それは脱原発

二十一世紀まであと数十日。脱原発以外に人類の未来はないという新世紀の方向性が一層明らかになってきている。具体的には、電力業界における競争原理の導入、燃料電池に代表される代替エネルギーの急速な開発や自然エネルギーの活用、そして未だに解決の糸口が見いだせない核廃棄物問題などがその根拠としてあげられるが、いずれにせよ、ドイツを中心とした世界的な脱原発の流れが、今後の主流になることだけは確実な情勢だ。

そこで今回は脱原発特集として、この間開催された二つの集会における記念講演の要旨を掲載し、もはや必然的な流れとなっている「脱原発」の大きなうねりをお互いに共有してみたい。是非一読を！

「電力ビックバンと

原発の先行き」

平井 孝治（立命館大教授）

【JCO臨界事故】事故調査委員会による最終報告では「責められるべきは作業員の逸脱行為である」と結論付けられているが、この報告内容はまさにわが国の原子力政策の敗北宣言であると私は受け止めている。なぜなら、事故というものは我々の予想外のところで起きるわけで、本来ならば、いざ事故が発生した

時にその被害を最小限に抑える仕組みが必要であるが、そうした仕組みが全くなかったという点で、大きな欠陥があったといえよう。

【大口電力の自由化】

今年の三月から大口電力の自由化が始まった。需要電力でいえば約三十%を対象に自由化されたわけだ。そして、二三年には一般家庭における自由化も検討されることになる。つまり、これまで聖域といわれた電力業界にも競争原理が持ち込まれることになるわけで、私はこれを電力ビックバンと呼びたいと思う。

【各国における脱原発の流れ】

五日、ドイツのシュレーダー首相は脱原発を世界に向かって宣言した。最長で三十二年、もちろんそれより早くやめられるものはやめるということだが、三十二年で廃止することを電力業界と協約した。この決断の背景として最も大きな要素は、経済性と環境配慮である。

【核廃棄物問題と経済性】

仮に原発が安全であったとしても、高レベル廃棄物の管理は子々孫々に残る課題であることは電力会社も否定しない。私の計算でいえば、廃棄物を管理するための費用としてキロワット当たり三百円が必要になるといふ数字が出



脱原発の流れを実感した時局講演会



熱弁をふるう平井孝治さん

ているが、現在キロワット二十三円という電気料金に果して三百円をプラスすることができるのかどうか。答えは明らかである。

【送電線のいらぬ燃料電池】当初は二十一世紀の半ばまでかかるだろうと言われていた燃料電池の開発が急ピッチで進んでいる。現在、自動車で二四年、家電製品で二五年には実用化が開始されるともいわれているが、いずれにせよ、燃料電池がこれからの主力になることだけは間違いない。問題はその価格だが、できた当初は三十万円もした電卓が、今なら千円もしない価格で買える。つまり、小型化がすすみ大勢の人が使い始めたからであり、燃料電池も同じ経過をたどることになるだろう。（以上、十月三日に金沢市の労

済会館で開催された時局講演会より）

「脱原発」ドイツからの報告

カトリン・グリューバー（博士）

【原子力のリスクとは】放射能の問題というのは何も原発事故だけに限ったものではない。つまりウランの濃縮や核廃棄物の再処理・輸送などなどウランの採掘から廃棄物の最終貯蔵に至るまで、それこそ日常的に存在する問題であることを忘れてはならない。

【産業界との合意内容】

新規原発の建設を禁止し、十九の既存原発については操業開始から三十二年間で廃止する。その際、各発電所の残存電力量を算出し、古い原発を早く廃止して、比較的

新しい原発に残存量を移し替えることも認める。核廃棄物の最終処分地については二一二年から新しい貯蔵地を探し、二一三五年までに立ち上げる。また、再処理も二一五年には禁止する。

原子力の推進と、健康・生命の保護という矛盾した二つの側面を持つ原子力エネルギー法を、完全に生命・環境の保護法へと転換させる。以上の三点について産業界と合意した。

【代替エネルギー問題】脱原発を具体化する上において、代替エネルギー問題を避けて通ることはできない。ドイツにおける風力発電の設備容量は世界全体の三分の一を占め、太陽光発電も盛んであるが、こうした再生可能エネルギーの割合を今後五年間で今の二倍にまで高めることを目標として掲げている。なお、そのための措置として再生可能エネルギー促進法によって、風力や太陽光、バイオマスといったエネルギー使用に対して一定の補償金を出すこととなった。

【核廃棄物問題】今現在、一万年から十万年にわたって安全に核廃棄物を貯蔵する最終貯蔵所をつくる具体的な計画はこの国にもない。核廃棄物問題こそが最大のネックで、人類共通の課題といわれる所以である。ちなみにドイツでは「どのようによい、いつ、どこに着陸するか見当もつかないのに飛行機を動かしているようなもの」と揶揄されている。（以上、十月五日に岐阜市で開催された日弁連主催のシンポジウムより）

臨界事故二周年企画

「原子力政策の転換・脱原発社会の実現を求める県民集会」

とき 十一月十六日（木）午後六時

ところ 労働会館三階ホール

講演 脱原発21世紀における私たちの選択 講師 岩淵正明弁護士

入場無料

※岩淵弁護士には、日弁連シンポの要旨報告も兼ねて講演していただく予定です。脱原発という大きな潮流をあなた自身で感じて下さい。